

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年9月28日

福岡市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○	○			早良区小笠木	無	令和2年度～令和6年度	栗池1
	○			早良区小笠木	無	令和2年度～令和6年度	志水1
	○			早良区小笠木	無	令和2年度～令和6年度	舟引1
○	○			早良区小笠木	無	令和2年度～令和6年度	舟引2
○	○			早良区脇山	無	令和2年度～令和6年度	谷口環境を守る会
	○			早良区椎原	無	令和2年度～令和6年度	椎原1
○	○			早良区椎原	無	令和2年度～令和6年度	椎原3
○	○			早良区椎原	無	令和2年度～令和6年度	椎原4-1
	○			早良区椎原	無	令和2年度～令和6年度	椎原4-3
	○			早良区椎原	無	令和2年度～令和6年度	椎原5
○	○			西区小田	無	令和2年度～令和6年度	佐田
	○			西区草場	無	令和2年度～令和6年度	岩立
	○			西区草場	無	令和2年度～令和6年度	地頭給
	○			西区西浦	無	令和2年度～令和6年度	八坂
○	○			早良区西	無	令和2年度～令和6年度	西の中2
○	○			早良区西	無	令和2年度～令和6年度	石釜